

平成二十八年
一月 中

県報目次

号 外

本紙 第二六八九号から
第二六九六号まで
第 一号から
第 二号まで

福井県

告 示

| 番 号 | 号 数 | 件 名 | 掲 載 日 |
|-----|------|---|-------|
| 一 | 二六八九 | 県統計調査の告示の一部を改正する告示 | 五 |
| 二 | 〃 | 保安林の指定の解除 | 〃 |
| 三 | 〃 | 道路の位置の指定 | 〃 |
| 四 | 二六九〇 | 有害な興行の指定 | 八 |
| 五 | 〃 | 有害な図書等の指定 | 〃 |
| 六 | 〃 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定自立支援医療機関の指定 | 〃 |
| 七 | 〃 | 国土調査の成果の認証 | 〃 |
| 八 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 九 | 二六九一 | 身体障害者福祉法に規定する医師の指定 | 一二 |
| 一〇 | 〃 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定自立支援医療機関の指定 | 〃 |
| 一一 | 〃 | 越前地域森林計画の樹立および若狭地域森林計画の変更 | 〃 |
| 一二 | 二六九二 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定自立支援医療機関 | 一五 |

| | | | |
|----|------|--|----|
| 一三 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 一四 | 〃 | の指定 | 〃 |
| 一五 | 〃 | 漁業災害補償法第百四条第二号に掲げる漁業に係る区域および区分の決定の一部改正 | 〃 |
| 一六 | 〃 | 土地改良区の定款変更の認可 | 〃 |
| 一七 | 〃 | 道路の位置の指定 | 〃 |
| 一八 | 二六九三 | 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定 | 一九 |
| 一九 | 〃 | 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定 | 〃 |
| 二〇 | 〃 | 介護保険法の規定による指定介護老人福祉施設の指定 | 〃 |
| 二一 | 〃 | 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止 | 〃 |
| 二二 | 〃 | 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止 | 〃 |
| 二三 | 〃 | 介護保険法の規定による指定介護老人保健施設の廃止 | 〃 |
| 二四 | 二六九四 | 救急業務に係る医療機関の認定 | 二二 |
| 二五 | 〃 | 漁船保険の契約締結の申 | 〃 |

公 告

| 番 号 | 号 数 | 件 名 | 掲 載 日 |
|------|-----|-------------------------------|-------|
| 二六八九 | 〃 | 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設の届出 | 五 |
| 二六九〇 | 〃 | 特定非営利活動法人の設立の認証の申請 | 八 |
| 〃 | 〃 | 特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請 | 〃 |

| | | | |
|------|---|---------------------------------------|----|
| 二六九一 | 〃 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定 | 〃 |
| 二六九二 | 〃 | 大規模小売店舗立地法の規定による意見 | 一五 |
| 二六九三 | 〃 | 建築基準法の規定による構造計算適合性判定の委任の変更 | 〃 |
| 二六九四 | 〃 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定 | 一九 |
| 二六九五 | 〃 | 建築基準法の規定による意見の聴取 | 〃 |
| 二六九六 | 〃 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る任意契約の相手方の決定 | 二二 |
| 二六九七 | 〃 | 開発行為に関する工事的完了 | 〃 |
| 二六九八 | 〃 | 特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請 | 二六 |
| 二六九九 | 〃 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定 | 〃 |
| 二七〇〇 | 〃 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札 | 二九 |

| | | |
|---------------------------------------|-----|---|
| 者 | の決定 | 〃 |
| 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定 | 〃 | 〃 |
| 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定 | 〃 | 〃 |

教育委員会告示

| | | |
|----|------------------|-----|
| 番号 | 件名 | 掲載日 |
| 一 | 二六九一 福井県指定文化財の指定 | 一二 |

選挙管理委員会告示

| | | |
|----|---------------------|-----|
| 番号 | 件名 | 掲載日 |
| 一 | 二六九三 政治団体の設立の届出 | 一九 |
| 二 | 〃 政治団体の届出事項の異動に係る届出 | 〃 |
| 三 | 〃 政治団体の解散の届出 | 〃 |

人事委員会公公告

| | | |
|-----|---|-----|
| 番号 | 件名 | 掲載日 |
| 号外一 | 平成二十七年年度の福井県の警察官採用試験（特別募集）の実施 | 一四 |
| 〃 | 平成二十七年年度の福井県の少年警察補導員採用試験および交通巡視員採用試験の実施 | 〃 |

監査委員会告示

| | | |
|----|---------------------|-----|
| 番号 | 件名 | 掲載日 |
| 一 | 二六九一 監査の結果に関する報告の公表 | 一二 |

公安委員会告示

| | | |
|----|---------------------------------|-----|
| 番号 | 件名 | 掲載日 |
| 五 | 号外二 道路交通法第四条第一項の規定による交通の規制の一部改正 | 一五 |

正誤

| | | |
|------|---|-----|
| 番号 | 件名 | 掲載日 |
| 二六八九 | 平成二十七年十二月一日 福井県公告（建築基準法の規定による構造計算適合性判定の委任の変更） | 五 |
| 二六九一 | 平成二十七年十一月十三日 福井県監査委員会告示第十三号（監査の結果に関する報告の公表） | 一二 |

平成二十八年
二月 中

県報目次

号 外

本紙 第二六九七号から
第二七〇四号まで
第 三号から
第 八号まで

福 井 県

告 示

| 番 号 | 号 数 | 件 名 | 掲 載 日 |
|-----|------|--|-------|
| 三七 | 号外三 | 平成二十八年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき許可すべき皆伐面積の限度の公表 | 一 |
| 三八 | 二六九七 | 農用地利用配分計画の認可申請 | 二 |
| 三九 | 二六九八 | 救急業務に係る医療機関の認定 | 五 |
| 四〇 | 〃 | 保安林の指定の予定 | 〃 |
| 四一 | 〃 | 道路の位置の指定 | 〃 |
| 四二 | 二六九九 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定自立支援医療機関の指定 | 九 |
| 四三 | 〃 | 保安林の指定の予定 | 〃 |
| 四四 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 四五 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 四六 | 〃 | 道路の区域の変更 | 〃 |
| 四七 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 四八 | 〃 | 福井県財務規則第二百三条第一項の規定に基づく指定金融機関等の指定の一部を改正する告示 | 〃 |
| 四九 | 〃 | 福井県財務規則第二百三条第一項の規定に基づく指定金融機関等の指定の一部を改正する告示 | 〃 |
| 五〇 | 号外四 | 第三百九十回定例福井県議会の招集 | 一〇 |
| 五一 | 二七〇〇 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定 | 二二 |
| 五二 | 〃 | 児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定 | 〃 |
| 五三 | 〃 | 保安林の指定の予定 | 〃 |
| 五四 | 〃 | 県営土地改良事業の計画の決定および関係書類の縦覧 | 〃 |
| 五五 | 〃 | 県営土地改良事業の工事の完了 | 〃 |
| 五六 | 〃 | 道路の位置の指定 | 〃 |
| 五七 | 〃 | 証紙売りさばき人の指定の一部改正 | 〃 |
| 五八 | 二七〇一 | 県営土地改良事業の計画の決定および関係書類の縦覧 | 一六 |
| 五九 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 六〇 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 六一 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 六二 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 六三 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 六四 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 六五 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 六六 | 二七〇二 | 社会福祉法人の設立の認可 | 一九 |
| 六七 | 〃 | 農用地利用配分計画の認可 | 〃 |
| 六八 | 〃 | 農用地利用配分計画の認可申請 | 〃 |
| 六九 | 〃 | 特定第二号漁業者の共済契約締結の申込みに係る同意成立の届出 | 〃 |
| 七〇 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 七一 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 七二 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 七三 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 七四 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 七五 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 七六 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 七七 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 七八 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 七九 | 〃 | 道路の区域の変更 | 〃 |
| 八〇 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 八一 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 八二 | 〃 | 道路の供用の開始 | 〃 |
| 八三 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 八四 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 八五 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 八六 | 二七〇三 | 福井県産業廃棄物等適正処理指導要綱の一部を改正する告示 | 二三 |
| 八七 | 〃 | 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定 | 〃 |
| 八八 | 〃 | 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定 | 〃 |
| 八九 | 〃 | 介護保険法の規定による介護保険法の規定による | 〃 |
| 九〇 | 〃 | 指定居宅介護支援事業者の指定 | 〃 |
| 九一 | 〃 | 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止 | 〃 |
| 九二 | 〃 | 介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の廃止 | 〃 |
| 九三 | 〃 | 農業振興地域の区域の変更 | 〃 |
| 九四 | 〃 | 特定第二号漁業者の共済契約締結の申込みに係る同意成立の届出 | 〃 |
| 九五 | 〃 | 道路の位置の指定 | 〃 |
| 九六 | 二七〇四 | 有害な興行の指定 | 二六 |
| 九七 | 〃 | 有害な図書等の指定 | 〃 |
| 九八 | 〃 | 社会福祉士及び介護福祉士の規定による登録特定行為事業者の登録 | 〃 |
| 九九 | 〃 | 漁船保険義務加入の同意成立の届出 | 〃 |
| 一〇〇 | 〃 | 保安林の指定の予定 | 〃 |
| 一〇一 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 一〇二 | 〃 | 道路の区域の変更 | 〃 |
| 一〇三 | 〃 | 道路の供用の開始 | 〃 |
| 一〇四 | 号外八 | 海面に係る区画漁業の免許の内容たるべき事項の決定 | 二九 |

正 誤

番 号 数 件 名 掲 載 日

二七〇四 平成二十六年六月十日福 二六

井県告示第二百九十五号

(保安林の指定施業要件
の変更の予定)

平成二十八年
三月 中

県報目次

号 外

本紙 第二七〇五号から
第二七二三号まで
第九号から
第一二二号まで

福井県

条 例

| 番 号 | 号 数 | 件 名 | 掲 載 日 |
|-----|-----|---|-------|
| 一 | 号外二 | 福井県手数料徴収条例の一八 | 〇 |
| 二 | 〃 | 一部を改正する条例 | 〃 |
| 三 | 〃 | 福井県職員退職管理に 関する条例 | 〃 |
| 四 | 〃 | 地方公務員法の一部改正 に伴う関係条例の整備に 関する条例 | 〃 |
| 五 | 〃 | 福井県職員定数条例の一 部を改正する条例 | 〃 |
| 六 | 〃 | 福井県の部制に関する条 例の一部を改正する条例 | 〃 |
| 七 | 〃 | 福井県議会の議員その他 非常勤の職員の公務災害 補償等に関する条例の一 部を改正する条例 | 〃 |
| 八 | 〃 | 外郭団体の健全な運営の 確保を図るための議会の かかわり方を定める条例 および地方自治法施行令 第五百五十二条第一項第三 号の規定による知事の調 査等の対象となる法人を 定める条例の一部を改正 する条例 | 〃 |

九

| | | | |
|---|---|---|---|
| 〇 | 〃 | 福井県奨学金返還支援基 金条例 | 〃 |
| 一 | 〃 | 福井県消費生活センター の組織および運営等に 関する条例 | 〃 |
| 二 | 〃 | 福井県後期高齢者医療財 政安定化基金条例の一部 を改正する条例 | 〃 |
| 三 | 〃 | 福井県指定障害福祉サ ービスの事業等の人員、設 備および運営の基準等に 関する条例の一部を改正 する条例 | 〃 |
| 四 | 〃 | 福井県立病院使用料およ び手数料徴収条例および 福井県立すこやかシル バー病院使用料および手 数料徴収条例の一部を改 正する条例 | 〃 |
| 五 | 〃 | 福井県工業技術センター 使用料および手数料徴収 条例の一部を改正する条 例 | 〃 |
| 六 | 〃 | 福井県屋外広告物条例の 一部を改正する条例 | 〃 |
| 七 | 〃 | 福井県都市公園条例の一 部を改正する条例 | 〃 |

号 外

| | | | |
|----|------|--|---|
| 一八 | 〃 | 福井県建築審査会条例の 一部を改正する条例 | 〃 |
| 一九 | 〃 | 福井県立学校職員定数条 例の一部を改正する条例 | 〃 |
| 二〇 | 〃 | 市町立学校県費負担教職 員定数条例の一部を改正 する条例 | 〃 |
| 二一 | 〃 | 福井県立青少年センター の設置および管理に 関する条例を廃止する 条例 | 〃 |
| 二二 | 〃 | 福井県地方警察職員定数 条例の一部を改正する条 例 | 〃 |
| 二三 | 〃 | 特定地域等の振興を促進 するための県税の課税の 特例に関する条例の一部 を改正する条例 | 〃 |
| 二四 | 〃 | 福井県一般職の職員等の 給与に関する条例等の一 部を改正する条例 | 〃 |
| 二五 | 〃 | 住民基本台帳法施行条例 の一部を改正する条例 | 〃 |
| 二六 | 〃 | 福井県国民健康保険財政 安定化基金条例 | 〃 |
| 二七 | 〃 | 福井県安心こども基金条 例の一部を改正する条例 | 〃 |
| 二八 | 号外二三 | 福井県議会委員会条例の 一部を改正する条例 | 〃 |
| 二九 | 号外三二 | 福井県県税条例等の一部 を改正する条例 | 〃 |

規 則

| 番 号 | 号 数 | 件 名 | 掲 載 日 |
|-----|-------|--|-------|
| 一 | 二七〇五 | 歯科技工士法施行細則の 一部を改正する規則 | 一 |
| 二 | 二七〇九 | 身体障害者福祉法施行細 則の一部を改正する規則 | 一五 |
| 三 | 二七一一〇 | 社会福祉事業の助成に 関する条例施行規則の一 部を改正する規則 | 一八 |
| 四 | 〃 | 福井県製菓衛生師法施行 細則の一部を改正する規 則 | 〃 |
| 五 | 号外一四 | 特定地域等の振興を促進 するための県税の課税の 特例に関する条例施行規 則の一部を改正する規則 | 〃 |
| 六 | 〃 | 福井県技能労務職員の給 与、勤務時間その他の勤 務条件に関する規則等の 一部を改正する規則 | 〃 |
| 七 | 〃 | 住民基本台帳法施行細則 の一部を改正する規則 | 〃 |
| 八 | 〃 | 福井県立すこやかシルバ ー病院使用料および手数 料徴収条例施行規則の一 部を改正する規則 | 〃 |
| 九 | 〃 | 福井県立病院使用料およ び手数料徴収条例施行規 則の一部を改正する規則 | 〃 |

する告示

教育委員会規則

番号 号 数 件 名 掲載日

一 二七二三 福井県立学校職員の勤務成績の評定に関する規則を廃止する規則

二 〃 市町立学校職員の勤務成績の評定に関する規則を廃止する規則

三 〃 運動公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

四 号外一七 行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整理に関する規則

五 号外二〇 福井県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

六 〃 教育職員免許に関する規則の一部を改正する規則

教育委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日

二 二七二二 福井県指定文化財の指定

教育委員会訓令

番号 号 数 件 名 掲載日

一 二七二三 福井県教育委員会職員衛生管理規程の一部を改正する訓令

二 〃 職員の勤務成績評定に関する規程を廃止する訓令

三 号外一九 グループ制およびチーム

制に関する運営規程の一部を改正する訓令

四 〃 福井県企画幹会議設置規程の一部を改正する訓令

五 〃 福井県公共交通機関活性化推進本部設置規程の一部を改正する訓令

六 〃 福井県青少年総合対策本部設置規程の一部を改正する訓令

七 〃 福井県企画参事会設置規程を廃止する訓令

八 号外二〇 福井県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令

教育委員会教育長訓令

番号 号 数 件 名 掲載日

一 号外二〇 許認可事務の処理日数に関する規程の一部を改正する訓令

選挙管理委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日

六 号外九 条例の制定または改廃の請求および監査の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数

七 〃 議会の解散の請求、知事の解職の請求、副知事、選挙管理委員、監査委員または公安委員会の委員の解職の請求および教育委員会の委員の解職の請

求のための連署に必要な選挙権を有する者の数

八 〃 議会の議員の所属する選挙区における解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数

九 二七二三 政治団体の設立の届出

一〇 〃 政治団体の届出事項の異動に係る届出

一一 〃 政治団体の解散の届出

一二 〃 平成二十四年分の政治団体の収支報告書の要旨の公表

一三 〃 平成二十五年分の政治団体の収支報告書の要旨の公表

一四 〃 平成二十五年分の政治団体の収支報告書の要旨の公表

一五 号外一七 行政不服審査法の施行に伴う関係告示の整理に関する告示

人事委員会規則

番号 号 数 件 名 掲載日

三 号外一四 福井県一般職の職員等の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

四 〃 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則

五 〃 初任給調整手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

六 〃 地域手当の支給に関する規則の一部を改正する規

則 平成二十七年勧告改正給与条例の施行に伴う給与の支給等の特例に関する規則

七 〃 福井県職員の退職管理に関する規則

八 〃 営利企業等の従事制限に関する規則の一部を改正する規則

九 〃 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

一〇 〃 福井県人事委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

一一 〃 福井県人事委員会事務局長に対する権限の委任に関する規則の一部を改正する規則

一二 〃 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則

一三 二七二二 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則

一四 〃 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則

一五 〃 平成十八年改正給与条例による給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則

一六 〃 平成二十六年改正給与条例による給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則

一七 〃 福井県一般職の任期付研究員の採用ならびに給与および勤務時間の特例に

福井海区漁業調整委員会告示

- 番号 号 数 件 名 掲載日
- 一 二七〇五 福井海区漁業調整委員会 一
指示第二十八―一号の規
定に基づく様式
- 二 号外一七 行政不服審査法の施行に 三一
伴う関係告示の整理に關
する告示

福井海区漁業調整委員会指示

- 番号 号 数 件 名 掲載日
- 二八一― 二七〇五 漁業法第六十七条第一項 一
の規定に基づく指示

内水面漁場管理委員会告示

- 番号 号 数 件 名 掲載日
- 一 二七二三 この取扱いの制限に係 二九
る水域の範囲
- 二 号外一七 行政不服審査法の施行に 三一
伴う関係告示の整理に關
する告示

内水面漁場管理委員会指示

- 番号 号 数 件 名 掲載日
- 二八一― 二七二三 この取扱いの制限 二九

内水面漁場管理委員会公告

- 番号 号 数 件 名 掲載日
- 二七二三 第五種共同漁業権の免許 二九
に係る平成二十八年目標
増殖量

企業管理規程

- 番号 号 数 件 名 掲載日
- 一 号外一七 行政不服審査法の施行に 三一
伴う関係規程の整理に關
する規程
- 二 号外一九 福井県企業職員の給与等 〃
に関する規程の一部を改
正する規程

公営企業訓令

- 番号 号 数 件 名 掲載日
- 一 号外一九 グループ制およびチーム 三一
制に関する運営規程の一
部を改正する訓令
- 二 〃 福井県公営企業政策推進 〃
グループ規程の一部を改
正する訓令

公立大学法人福井県立大学公告

- 番号 号 数 件 名 掲載日
- 二七〇九 一般競争入札の実施 一五
- 二七一〇 一般競争入札の実施 一八

正 誤

- 番号 号 数 件 名 掲載日
- 二七〇八 平成二十七年三月二十四 一一
日福井県人事委員会規則
第四号（平成二十六年改
正給与条例による給料の
切替えに伴う経過措置に
関する規則）
- 二七二三 平成二十五年七月十九日 二九

福井県告示第四百九号
(保安林の指定施業要件
の変更の予定)

平成二十八年
四 月 中

県 報 目 次

号 外

本紙 第二七二四号から
号外 第二七二二号まで
第一三三三号から
第二七二七号まで

福 井 県

規 則

番 号 号 数 件 名 掲 載 日

二八 二七二四 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

正する規則

二九 二七二〇 福井県財務規則の一部を改正する規則

三〇 号外二七 特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則の一部を改正する規則

告 示

番 号 号 数 件 名 掲 載 日

一七〇 二七二四 平成二十八年度の自衛官候補生の募集

一七一 福井県若狭湾エネルギー研究センターの施設、設備等の使用料等の徴収事務委託

一七二 福井県財務規則第五十六条の規定に基づく指定代理納付者の指定

一七三 高圧ガス製造保安責任者免状および高圧ガス販売主任者免状ならびに液化石油ガス設備士免状の交

一七四 付事務の委託

海浜自然センター自然体

一七五 養育士登録等に係る手数料の収納事務委託

一七六 福井県立病院医業未収金個人負担金回収業務に係る使用料および手数料の徴収事務委託

一七七 動物愛護管理に関する手数料の徴収事務委託

一七八 福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館の観覧料の徴収事務委託

一七九 歴史博物館図録販売等販売料金および幾久公園テニスコート使用料の徴収事務委託

一八〇 福井県立若狭歴史博物館グッズおよび図録等販売料の徴収事務委託

一八一 福井県水源涵養地域保全条例の規定による水源涵養地域の指定

一八二 福井運動公園陸上競技場大型映像装置新設工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格

一八三 浅水駅前駐車場の駐車料

一八四 金の徴収事務委託

港湾施設使用料等の徴収事務委託

一八五 臨海中央公園の有料公園施設の使用料の徴収事務委託

一八六 県営住宅および県営改良住宅の名称、位置等

一八七 県営住宅使用料および県営住宅駐車場使用料の収納事務委託

一八八 福井県営住宅を既に退去した者の県営住宅使用料および県営住宅駐車場使用料の未収金の収納事務委託

一八九 平成二十八年度特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格

一九〇 福井県ふるさと文学館の図録販売料および複写手数料の徴収事務委託

一九一 平成二十八年度の包括外部監査契約

一九二 パーキング・メーターの作動に係る手数料の徴収事務委託

一九三 号外二四 公印の調製および廃止

一九四 二七二五 土地改良区の事業計画変更の決定および関係書類の縦覧

一九五 福井県生活学習館の施設等の使用料の徴収事務委託

一九六 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定自立支援医療機関の指定

一九七 救急業務に係る医療機関の認定

一九八 農用地利用配分計画の認可申請

一九九 土地改良区の合併の認可

二〇〇 県営土地改良事業の工事の完了

二〇一 都市計画事業の事業計画の変更の認可

二〇二 都市計画事業の事業計画の変更の認可

二〇三 都市計画事業の事業計画の変更の認可

二〇四 都市計画事業の事業計画の変更の認可

二〇五 都市計画事業の事業計画の変更の認可

二〇六 都市計画事業の事業計画の変更の認可

二〇七 都市計画事業の事業計画の変更の認可

二〇八 都市計画事業の事業計画の変更の認可

二〇九 都市計画事業の事業計画の変更の認可

二一〇 都市計画事業の事業計画の変更の認可

二一一 都市計画事業の事業計画の変更の認可

二一二 都市計画事業の事業計画の変更の認可

二一三 道路の位置の指定

二一四 道路の位置の指定

二一五 道路の位置の指定

二一六 道路の位置の指定

二一七 道路の位置の指定

二一八 道路の位置の指定

二一九 道路の位置の指定

二二〇 道路の位置の指定

二二一 道路の位置の指定

二二二 道路の位置の指定

二二三 道路の位置の指定

二二四 道路の位置の指定

二二五 道路の位置の指定

平成二十八年
五 月 中

県 報 目 次

号 外

本紙 第二七二号から
第二七九号まで
号外 第二八号から
第三三号まで

福 井 県

規 則

| | | | |
|----|------|------------------------------|-----|
| 番号 | 号 数 | 件 名 | 掲載日 |
| 三一 | 二七二二 | 災害救助法施行細則の一部を改正する規則 | 六 |
| 三二 | 〃 | 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則 | 〃 |
| 三三 | 二七二九 | 建築基準法施行細則の一部を改正する規則 | 三一 |
| 三四 | 〃 | 福井県財務規則の一部を改正する規則 | 〃 |

告 示

| | | | |
|-----|------|-----------------------------|-----|
| 番号 | 号 数 | 件 名 | 掲載日 |
| 二四一 | 号外二八 | 第三百九十一回臨時福井県議会の招集 | 二 |
| 二四二 | 二七二二 | 社会福祉士及び介護福祉士の規定による登録研修機関の登録 | 六 |
| 二四三 | 〃 | 特定計量器の定期検査の実施 | 〃 |
| 二四四 | 〃 | 野外恐竜博物館の観覧料の徴収事務委託 | 〃 |
| 二四五 | 〃 | 土地改良区の合併の認可 | 〃 |
| 二四六 | 〃 | 土地改良区の定款変更の認可 | 〃 |
| 二四七 | 〃 | 土地改良区の定款変更の認可 | 〃 |

| | | | |
|-----|------|---|---|
| 二四八 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二四九 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二五〇 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二五一 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二五二 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二五三 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二五四 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二五五 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二五六 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二五七 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二五八 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二五九 | 二七二三 | 〃 | 〃 |
| 二六〇 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二六一 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二六二 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二六三 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二六四 | 二七二四 | 〃 | 〃 |
| 二六五 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二六六 | 〃 | 〃 | 〃 |

| | | | |
|-----|------|---|---|
| 二六七 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二六八 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二六九 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二七〇 | 二七二五 | 〃 | 〃 |
| 二七一 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二七二 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二七三 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二七四 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二七五 | 二七二六 | 〃 | 〃 |
| 二七六 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二七七 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二七八 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二七九 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二八〇 | 二七二七 | 〃 | 〃 |
| 二八一 | 〃 | 〃 | 〃 |

| | | | |
|-----|------|---|---|
| 二八二 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二八三 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二八四 | 二七二八 | 〃 | 〃 |
| 二八五 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二八六 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二八七 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二八八 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二八九 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二九〇 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二九一 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二九二 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二九三 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二九四 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二九五 | 号外三三 | 〃 | 〃 |
| 二九六 | 二七二九 | 〃 | 〃 |
| 二九七 | 〃 | 〃 | 〃 |

状況
 〃 土地改良区の役員の退任
 〃 〃
 〃 土地改良区の役員の就任
 〃 〃

教育委員会規則

番号 号数 件名 掲載日
 七号外三〇 福井県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則 一三

八二七二九 福井県立青少年センターの設置および管理に関する条例の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則 三一

教育委員会告示

番号 号数 件名 掲載日
 四二七二九 公印の廃止 三一

教育委員会訓令

番号 号数 件名 掲載日
 一〇二七二九 福井県立青少年センターの設置および管理に関する条例の廃止に伴う関係訓令の整理に関する訓令

教育委員会教育長訓令

番号 号数 件名 掲載日
 二二七二九 教育長の権限に属する事務の委任に関する規程の一部を改正する訓令

選挙管理委員会告示

番号 号数 件名 掲載日
 一九二七二二 政治活動のために寄附を受け、または支出することができなくなった政治団体の名称等の公表 六

二〇〃 政治団体の設立の届出 〃
 二一〃 政治団体の届出事項の異動に係る届出 〃
 二二〃 政治団体の解散の届出 〃
 二三〃 資金管理団体の届出事項の異動に係る届出 〃
 二四〃 資金管理団体でなくなった旨の届出 〃

二五二七二八 政治団体の届出事項の異動に係る届出 二七
 二六〃 政治団体の解散の届出 〃
 二七〃 資金管理団体でなくなった旨の届出 〃
 二八〃 公職選挙法事務規程の一部を改正する告示 〃
 二九〃 公職選挙運動管理規程の一部を改正する告示 〃
 三〇〃 個人演説会等の施設の指定 〃
 三一〃 個人演説会等の施設の指定の取消し 〃

選挙管理委員会公告

番号 号数 件名 掲載日
 号外三一 平成二十八年執行の参議院選挙区選出議員選挙に係る立候補予定者説明会の開催

人事委員会規則

番号 号数 件名 掲載日
 三六二七二二 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則 六

三七二七二五 福井県一般職の職員等の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則 一七
 三八二七二九 福井県の管理職等の範囲を定める規則の一部を改正する規則 三一

監査委員会告示

番号 号数 件名 掲載日
 一一二七二二 監査の結果に基づく措置報告 六
 一二号外二九 平成二十七年包括外部監査の結果報告書 〃

公安委員会規則

番号 号数 件名 掲載日
 五二七二九 福井県暴力団排除条例施行規則の一部を改正する規則 三一

公安委員会告示

番号 号数 件名 掲載日
 五五二七二三 警備員指導教育責任者講習の実施 一〇
 五六〃 警備業法第二十三条第一項の規定による検定の実施 〃
 六一号外三三 道路交通法第四条第一項 二〇

の規定による交通の規制の一部改正
 六二二七二七 警備員指導教育責任者講習の実施 二四

公立大学法人福井県立大学公告

番号 号数 件名 掲載日
 二七二七 一般競争入札の実施 二四
 二七二九 一般競争入札の実施 三一

正誤

番号 号数 件名 掲載日
 二七二三 平成二十八年四月二十二日福井県告示第二三四号（土地改良区の定款変更の認可） 一〇
 二七二六 平成二十八年三月十一日福井県告示第一一五号（公有水面埋立ての竣功認可） 二〇
 二七二八 平成二十八年五月六日福井県選挙管理委員会告示第二一号（政治団体の届出事項の異動に係る届出） 二七
 二七二九 平成二十八年二月二十三日日福井県告示第八六号（福井県産業廃棄物等適正処理指導要綱の一部を改正する告示） 三一

平成二十八年
六 月 中

県 報 目 次

号 外

本紙 第二七三〇号から
第 二七三七号まで
号外 第 三四号から
第 四三号まで

福 井 県

条 例

番 号 号 数 件 名 掲 載 日

三〇 号外四二 福井県核燃料税条例 二九

三一 〃 特定地域等の振興を促進
するための県税の課税の
特例に関する条例の一部
を改正する条例

三二 〃 福井県議会議員および福
井県知事の選挙における
選挙運動用自動車の使用
等の公営に関する条例の
一部を改正する条例

三三 〃 福井県認定こども園の認
定の要件に関する条例お
よび福井県幼保連携型認
定こども園の設備および
運営の基準等に関する条
例の一部を改正する条例

三四 〃 福井県立病院使用料およ
び手数料徴収条例の一部
を改正する条例

三五 〃 福井県六呂師高原スキー
体験等施設の設定および
管理に関する条例

規 則

番 号 号 数 件 名 掲 載 日
三五 二七三二 中小企業における労働力 一〇

告 示

番 号 号 数 件 名 掲 載 日

三〇八 号外三四 海面に係る区画漁業権の
設定

三〇九 〃 平成二十八年度における
保安林の皆伐による立木
の伐採につき許可すべき
皆伐面積の限度の公表

三一〇 二七三〇 救急業務に係る医療機関
の認定

三一一 〃 保安林の指定の予定

三一二 〃 県営土地改良事業の計画
の変更および関係書類の
縦覧

三一五 〃 土地改良区の定款変更の
認可

三一六 〃 土地改良区の定款変更の
認可

三一七 〃 〃

三一八 〃 〃

三一九 〃 〃

三二〇 二七三二 土地改良事業の計画変更
の認可

三三一 〃 〃

三三二 〃 児童福祉法の規定による
指定障害児通所支援事業
者の廃止

三三三 〃 保安林の指定の予定

三三四 二七三四 救急業務に係る医療機関
の申出の撤回

三三五 〃 救急業務に係る医療機関
の認定

三三六 〃 救急業務に係る医療機関
の認定

三三七 〃 農業振興地域の区域の変
更

三三八 二七三五 介護保険法の規定による
指定居宅サービス事業者
の指定

三三九 〃 介護保険法の規定による
指定居宅サービス事業者
の廃止

三四〇 〃 介護保険法の規定による
指定介護予防サービス事
業者の指定

三四一 〃 介護保険法の規定による
指定介護予防サービス事
業者の廃止

三四二 〃 介護保険法の規定による
指定居宅介護支援事業者
の指定

三四三 〃 介護保険法の規定による
指定居宅介護支援事業者
の廃止

三四四 二七三六 農用地利用配分計画の認
定

三九 〃 議会の解散の請求、知事の解職の請求、副知事、選挙管理委員、監査委員または公安委員会の委員の解職の請求および教育委員会の委員の解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数

四六 〃 議員選挙における投票の順序

議会の議員の所属する選挙区における解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数

四七 〃 平成二十八年執行の参議院選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示することができる日

四〇 〃 議会の議員の所属する選挙区における解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数

四八 〃 平成二十八年執行の参議院選挙区選出議員選挙における政見放送および経歴放送の順序を定めるくじを行う日時および場所

四一 号外三九 平成二十八年執行の参議院選挙区選出議員選挙における福井県選挙区の選挙長および同選挙長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者

四九 〃 平成二十八年執行の参議院比例代表選出議員選挙における参議院名簿届出政党等の名称および略称ならびに参議院名簿登載者の氏名の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所

四二 〃 平成二十八年執行の参議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会長および同選挙分会長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者

五〇 〃 平成二十八年執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所

四三 〃 平成二十八年執行の参議院選挙区選出議員選挙における福井県選挙区の選挙長が職務を行う場所

五一 〃 平成二十八年執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所

四四 〃 平成二十八年執行の参議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会長が職務を行う場所

五二 〃 平成二十八年執行の参議院選挙区選出議員選挙および参議院比例代表選出議員選挙

〃 議員選挙における投票の順序

〃 平成二十八年執行の参議院選挙区選出議員選挙および参議院比例代表選出議員選挙における開票の順序

〃 平成二十八年執行の参議院選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示することができる日

〃 平成二十八年執行の参議院選挙区選出議員選挙における政見放送および経歴放送の順序を定めるくじを行う日時および場所

〃 平成二十八年執行の参議院比例代表選出議員選挙における参議院名簿届出政党等の名称および略称ならびに参議院名簿登載者の氏名の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所

〃 平成二十八年執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所

〃 平成二十八年執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所

〃 平成二十八年執行の参議院選挙区選出議員選挙

〃 における福井県選挙区の選挙の日時および場所

五三 〃 平成二十八年執行の参議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会の日時および場所

五四 号外四〇 平成二十八年七月十日執行の参議院選挙区選出議員選挙の福井県選挙区における選挙運動に関する支出金額の制限額

五五 号外四三 公職選挙運動管理規程の一部を改正する告示

参議院選挙区選出議員選挙 福井県選挙区選挙長告示

番号 件 名 掲載日

一 号外三九 平成二十八年七月十日に執行される参議院選挙区選出議員選挙の福井県選挙区における選挙会の選挙立会人を定めるためのくじを行う日時および場所

二 号外四一 平成二十八年七月十日に執行の参議院選挙区選出議員選挙の福井県選挙区における候補者

参議院比例代表選出議員選挙 福井県選挙分会長告示

番号 件 名 掲載日

一 号外三九 平成二十八年七月十日に執行の参議院比例代表選出議員選挙

執行される参議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会の選挙立会人を定めるためのくじを行う日時および場所

人事委員会公告

番号 件 名 掲載日

二七三六 平成二十八年年度の福井県の職員採用I種試験(特別枠)の実施

〃 平成二十八年年度の福井県の職員採用I種試験(移住・定住促進枠)の実施

〃 平成二十八年年度の福井県の職員採用II種試験の実施

〃 平成二十八年年度の身体障害者を対象とした福井県職員採用試験の実施

〃 平成二十八年年度の福井県の少年警察補導員採用試験の実施

〃 平成二十八年年度の福井県の市町立小中学校事務職員採用試験の実施

〃 平成二十八年年度の警察官採用試験の実施

〃 平成二十八年年度の福井県の警察官採用試験の実施

〃 平成二十八年年度の福井県の警察官採用試験の実施

〃 平成二十八年年度の福井県の警察官採用試験の実施

〃 平成二十八年年度の福井県の警察官採用試験の実施

〃 平成二十八年年度の福井県の警察官採用試験の実施

監査委員告示

| 番号 | 号数 | 件名 | 掲載日 |
|----|------|---------------------|-----|
| 一三 | 二七三〇 | 監査の結果に基づく措置報告 | 三 |
| 一四 | 〃 | 包括外部監査の事務を補助する者の氏名等 | 〃 |

公安委員会規則

| 番号 | 号数 | 件名 | 掲載日 |
|----|------|-------------------------------------|-----|
| 六 | 二七三三 | 交番、駐在所等の名称、位置および所管区に関する規則の一部を改正する規則 | 一四 |

公安委員会告示

| 番号 | 号数 | 件名 | 掲載日 |
|----|------|-----------------------------|-----|
| 六九 | 〃 | 遊泳者保護区域の指定 | 一四 |
| 七〇 | 〃 | 警備業法第二十三条第一項の規定による検定の実施 | 〃 |
| 七三 | 号外三七 | 道路交通法第四条第一項の規定による交通の規制の一部改正 | 一七 |

労働委員会公告

| 番号 | 号数 | 件名 | 掲載日 |
|------|----|----------------------|-----|
| 二七三二 | 〃 | 福井県労働委員会あつせん員候補者の氏名等 | 一〇 |

公立大学法人福井県立大学公告

| 番号 | 号数 | 件名 | 掲載日 |
|------|----|-----------|-----|
| 二七三六 | 〃 | 一般競争入札の実施 | 二四 |

平成二十八年
七月 中

県報目次

号 外

本紙 第二七八号から
第二七四六号まで
第 四四号から
第 五一号まで
号外

福井県

告 示

| 番 号 号 数 | 件 名 | 掲 載 日 |
|---------|---|-------|
| 三五二 | 有害な興行の指定 | 一 |
| 三五三 | 社会福祉士及び介護福祉士法の規定による登録特定行為事業者の登録の特退 | 〃 |
| 三五四 | 都市計画の変更案の縦覧 | 〃 |
| 三五五 | 道路の位置の指定 | 〃 |
| 三五六 | 消防法の規定による指定試験機関の主たる事務所所在地の変更 | 〃 |
| 三五七 | 道路の位置の指定 | 〃 |
| 三五八 | 福井県財務規則第二百三条第一項の規定に基づく指定金融機関等の指定の一部を改正する告示 | 〃 |
| 三五九 | 社会福祉士及び介護福祉士法の規定による登録特定行為事業者の登録 | 八 |
| 三六〇 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定自立支援医療機関の指定 | 〃 |
| 三六一 | 〃 | 〃 |
| 三六二 | 県営土地改良事業の計画の変更および関係書類の縦覧 | 〃 |

| | | |
|-----|--|----|
| 三六三 | 〃 | 〃 |
| 三六四 | 道路の位置の指定 | 〃 |
| 三六五 | 身体障害者福祉法に規定する医師の指定 | 二二 |
| 三六六 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定自立支援医療機関の辞退 | 〃 |
| 三六七 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定 | 〃 |
| 三六八 | 児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定 | 〃 |
| 三六九 | 農用地利用配分計画の認可 | 〃 |
| 三七〇 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定自立支援医療機関の指定 | 一五 |
| 三七一 | 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定 | 一九 |

| | | |
|-----|----------------------------------|----|
| 三七二 | 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定 | 〃 |
| 三七三 | 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止 | 〃 |
| 三七四 | 介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定 | 〃 |
| 三七五 | 介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の廃止 | 〃 |
| 三七六 | 農業委員会等に関する法律の規定による住所および事務所所在地の変更 | 〃 |
| 三七七 | 土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定の解除 | 〃 |
| 三七八 | 土砂災害警戒区域の指定 | 〃 |
| 三七九 | 土地改良区の定款変更の認可 | 二二 |
| 三八〇 | 〃 | 〃 |
| 三八一 | 急傾斜地崩壊危険区域の指定の一部改正 | 〃 |
| 三八二 | 道路の位置の指定 | 〃 |
| 三八三 | 〃 | 〃 |
| 三八四 | 土地改良区の定款変更の認可 | 二六 |
| 三八五 | 〃 | 〃 |
| 三八六 | 〃 | 〃 |
| 三八七 | 有害な図書等の指定 | 二九 |

公 告

| 番 号 号 数 | 件 名 | 掲 載 日 |
|---------|---|-------|
| 三八九 | 有害な興行の指定 | 〃 |
| 三九〇 | 土壌汚染対策法第十一条第二項の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定の全部解除 | 〃 |
| 三九一 | 社会福祉士及び介護福祉士法の規定による登録特定行為事業者の登録救急業務に係る医療機関の認定 | 〃 |
| 三九二 | 海面に係る区画漁業の免許の内容たるべき事項の決定 | 〃 |
| 三九三 | 福井県工事請負契約約款の一部を改正する告示 | 〃 |
| 二七三九 | 平成二十八年度調理師試験合格者の受験番号 | 一 |
| 〃 | 平成二十八年度製菓衛生師試験合格者の受験番号 | 〃 |
| 〃 | 特定非営利活動法人の設立の認証の申請 | 〃 |
| 〃 | 特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請 | 〃 |
| 二七三九 | 平成二十八年度行政書士試験の実施 | 五 |
| 〃 | 特定非営利活動法人の設立の認証の申請 | 〃 |

| | | | | | | | |
|------|---------------------------------------|------|--|----|--|----|---|
| 〃 | 特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請 | 〃 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施 | 〃 | 適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定 | 〃 | の解職の請求および教育委員会の委員の解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数 |
| 〃 | 土地改良区の役員の退任 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 議会の議員の所属する選挙区における解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数 |
| 〃 | 土地改良区の役員の就任 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 福井海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長の日時および場所 |
| 〃 | 基本測量の実施 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二七四〇 | 工事整備対象設備等の工事または整備に関する講習の実施 | 二七四三 | 所在の不明な者に対する保安林の指定施業要件の変更の通知 | 一九 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二七四一 | 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出 | 二七四四 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定 | 二二 | 番号 件 名 掲載日 五 二七四三 平成二十八年福井県立高等学校後期編入学者選抜実施要項(定時制の課程および通信制の課程) | 六四 | 〃 |
| 〃 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施 | 〃 | 土地改良区の役員の退任 | 〃 | 〃 | 六五 | 二七四四 政治団体の設立の届出 |
| 〃 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施 | 〃 | 土地改良区の役員の就任 | 〃 | 〃 | 六六 | 〃 政治団体の届出事項の異動に係る届出 |
| 〃 | 平成二十八年年度職業訓練指導員試験の実施 | 二七四六 | 特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請 | 二九 | 番号 件 名 掲載日 五六 二七三八 公職選挙法事務規程の一部を改正する告示 | 六七 | 〃 政治団体の解散の届出 |
| 〃 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定 | 〃 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施 | 〃 | 五七 二七四〇 政治団体の設立の届出 | 六八 | 〃 資金管理団体の指定の届出 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 五八 〃 政治団体の届出事項の異動に係る届出 | 六九 | 〃 公職選挙法事務規程の一部を改正する告示 |
| 号外四六 | 建設業法の規定に基づく建設業者への営業停止命令 | 〃 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施 | 〃 | 五九 〃 資金管理団体の届出事項の異動に係る届出 | 七〇 | 号外四九 福井海区漁業調整委員会委員選挙の選挙期日 |
| 二七四二 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施 | 〃 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定 | 〃 | 六〇 〃 平成二十六年分の政治団体の収支報告書の要旨の公表の訂正 | 七一 | 〃 福井海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長および同選挙長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者 |
| 〃 | 平成二十八年福井県保育士試験(後期)の実施 | 六二 | 号外四七 条例の制定または改廃の請求および監査の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数 | 一六 | 六一 号外四五 平成二十八年七月十日執行の参議院選挙区選出議員選挙の福井県選挙区における当選人 | 七二 | 〃 福井海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長が職務を行う場所 |
| 〃 | 土地改良区の役員の退任 | 六三 | 〃 | 〃 | 六三 〃 議会の解散の請求、知事の解職の請求、副知事、選挙管理委員、監査委員または公安委員会の委員 | 七三 | 〃 福井海区漁業調整委員会委員選挙における選挙会の日時および場所 |
| 〃 | 土地改良区の役員の就任 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 公共測量の実施 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 建築士法第十条第一項の規定による処分 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |

教育委員会告示

選挙管理委員会告示

選挙管理委員会公告

立候補予定者説明会の開催

福井海区漁業調整委員会 委員選挙選挙長告示

番号 数 件 名

一 号外四九 福井海区漁業調整委員会掲載日

委員選挙の選挙会の選挙 二五

立会人を定めるためのく

じを行う日時および場所

二 号外五〇 平成二十八年八月三日執

行の福井海区漁業調整委

員会委員選挙における候

補者

三 号外五一 福井海区漁業調整委員会

委員選挙の投票を行わな

い件

公安委員会告示

番号 数 件 名

八〇 二七四〇 警備員指導教育責任者講掲載日

習の実施

八九 号外四八 道路交通法第四条第一項

の規定による交通の規制 二二

の一部改正

九一 二七四五 警備業法第二十三条第一

項の規定による検定の実 二六

施

労働委員会告示

番号 数 件 名

二 二七四〇 労働組合法第二条第一号掲載日

に規定する者の範囲の認 八

定

福井市町村職員共済組合公告

番号 数 件 名 掲載日

二七四〇 福井市町村職員共済組

合の平成二十七年年度決算

の要旨

正 誤

番号 数 件 名 掲載日

二七三九 平成二十八年五月二十七

日福井県公告（土地改良

区の役員の内任）

平成二十八年
八月 中

県報目次

号 外

本紙 第二七四七号から
第二七五五号まで
号外 第五二号から
第五三号まで

福井県

規則

| 番 号 | 件 名 | 掲 載 日 |
|---------|---|-------|
| 三八 二七五〇 | 福井県六呂師高原スキー 体験施設の設置および管 理に関する条例施行規則 | 一二 |

告示

| 番 号 | 件 名 | 掲 載 日 |
|----------|--|-------|
| 三九四 二七四八 | 国土調査の成果の認証 | 五 |
| 三九五 二七四九 | 土地改良区の定款変更の 認可 | 九 |
| 三九六 二七五〇 | 障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援す るための法律の規定によ る指定障害福祉サービ ス事業者の指定 | 一二 |
| 三九七 | 児童福祉法の規定による 指定障害児通所支援事業 者の指定 | 〃 |
| 三九八 | 障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援す るための法律の規定によ る指定一般相談支援事業 者の指定 | 〃 |
| 三九九 | 特定第二号漁業者の共済 契約締結の申込みに係る 同意成立の届出 | 〃 |
| 四〇〇 | 保安林の指定の予定 | 〃 |

| 番 号 | 件 名 | 掲 載 日 |
|-----|---|-------|
| 四〇一 | 県営土地改良事業の工事 の完了 | 〃 |
| 四〇二 | 〃 | 〃 |
| 四〇三 | 道路の位置の指定 | 〃 |
| 四〇四 | 道路の位置の指定 | 一六 |
| 四〇五 | 農地中間管理機構の特例 に関する事業規程の変更 の承認 | 一九 |
| 四〇六 | 保安林の指定の予定 | 〃 |
| 四〇七 | 国土調査の成果の認証 | 二三 |
| 四〇八 | 〃 | 二三 |
| 四〇九 | 障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援す るための法律の規定によ る指定自立支援医療機関 の指定 | 二六 |
| 四一〇 | 保安林の指定の予定 | 〃 |
| 四一一 | 保安林の指定施業要件の 変更の予定 | 三〇 |
| 四一二 | 〃 | 〃 |

公告

| 番 号 | 件 名 | 掲 載 日 |
|------|---------------------------------------|-------|
| 二七四七 | 特定非営利活動法人の定 款の変更認証の申請 | 二 |
| 二七四八 | 大規模小売店舗立地法の 規定による大規模小売店 舗の変更の届出 | 五 |
| 〃 | 大規模小売店舗立地法の 規定による意見 | 〃 |

二七四九 政府調達に関する協定の
適用を受ける調達契約に
係る一般競争入札の実施
大規模小売店舗立地法の
規定による大規模小売店
舗の新設の届出

二七五〇 政府調達に関する協定の
適用を受ける調達契約に
係る一般競争入札の落札
者の決定

〃 政府調達に関する協定の
適用を受ける調達契約に
係る一般競争入札の実施
政府調達に関する協定の
適用を受ける調達契約に
係る一般競争入札の落札
者の決定

〃 政府調達に関する協定の
適用を受ける調達契約に
係る一般競争入札の実施
政府調達に関する協定の
適用を受ける調達契約に
係る一般競争入札の落札
者の決定

二七五一 政府調達に関する協定の
適用を受ける調達契約に
係る一般競争入札の実施
平成二十八年度採石業務
管理者試験の実施

〃 平成二十八年度砂利採取
業務主任者試験の実施
公共測量の実施

〃 大規模小売店舗立地法の
規定による意見
所在の不明な者に対す
る保安林の指定施業要件
の変更の通知

〃 土地改良区の役員の退任

教育委員会告示

| 番 号 | 件 名 | 掲 載 日 |
|--------|-------------|-------|
| 六 二七四八 | 博物館の登録事項の変更 | 五 |
| 七 二七五五 | 指定技能教育施設の名称 | 三〇 |

の変更

二七五一 一般競争入札の実施

一六

選挙管理委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日

七四 号外五二 平成二十八年八月三日執

行の福井海区漁業調整委

員会委員選挙における当

選人

七五 二七五二 政治団体の届出事項の異

動に係る届出

七六 〃 平成二十六年分の政治団

体の収支報告書の要旨の

公表の訂正

公安委員会規則

番号 号 数 件 名 掲載日

七 二七五二 福井県暴力団排除条例施

行規則の一部を改正する

規則

公安委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日

九八 二七五二 警備業法第二十三条第一

項の規定による検定の実

施

一〇一 二七五四 技能検定員審査の実施

一〇二 〃 教習指導員審査の実施

一〇三 号外五三 道路交通法第四条第一項

の規定による交通の規制

の一部改正

公立大学法人福井県立大学公告

番号 号 数 件 名 掲載日

平成二十八年
九 月 中

県 報 目 次

号 外

本紙 第二七五六号から
第二七六四号まで
号外 第五号から
第六一号まで

福 井 県

規 則

番号 号 数 件 名 掲載日
 三九 二七五七 福井県六呂師高原スキー
 体験施設の設置および管
 理に関する条例の施行期
 日を定める規則
 四〇 二七六三 福井県訓練手当支給規則
 の一部を改正する規則

告 示

番号 号 数 件 名 掲載日
 四一三 号外五四 平成二十八年年度における
 保安林の皆伐による立木
 の伐採につき許可すべき
 皆伐面積の限度の公表
 四一四 二七五六 農地中間管理機構の住所
 および農地中間管理事業
 を行う事務所の所在地の
 変更
 四一五 〃 道路の位置の指定
 四一六 号外五六 第三百九十三回定例福井
 県議会の招集
 四一七 二七五七 有害な興行の指定
 四一八 〃 有害な図書等の指定
 四一九 〃 河川区域の変更により生
 じた廃川敷地等
 四二〇 〃 道路の位置の指定
 四二一 二七五八 保安林の指定施業要件の

変更の予定

四二二 〃 〃
 四二三 〃 〃 道路の区域の変更
 四二四 〃 〃 道路の供用の開始
 四二五 〃 〃 〃
 四二六 二七五九 社会福祉士及び介護福祉
 士法の規定による登録特
 定行為事業者の登録
 四二七 〃 〃 障害者の日常生活及び社
 会生活を総合的に支援す
 るための法律の規定によ
 る指定障害福祉サービ
 ス事業者の廃止
 四二八 〃 〃 障害者の日常生活及び社
 会生活を総合的に支援す
 るための法律の規定によ
 る指定一般相談支援事業
 者の廃止
 四二九 〃 〃 児童福祉法の規定による
 指定障害児通所支援事業
 者の廃止
 四三〇 〃 〃 道路の区域の変更
 四三一 〃 〃 〃
 四三二 〃 〃 〃
 四三三 〃 〃 〃
 四三四 二七六〇 介護保険法の規定による
 係図書の縦覧
 四三五 〃 〃 介護保険法の規定による
 指定居宅サービス事業者
 の指定
 四三六 〃 〃 介護保険法の規定による
 指定居宅サービス事業者
 の指定

の廃止

四三六 〃 〃 介護保険法の規定による
 指定介護予防サービス事
 業者の指定
 四三七 〃 〃 介護保険法の規定による
 指定介護予防サービス事
 業者の廃止
 四三八 〃 〃 介護保険法の規定による
 指定居宅介護支援事業者
 の指定
 四三九 〃 〃 介護保険法の規定による
 指定居宅介護支援事業者
 の廃止
 四四〇 〃 〃 介護保険法の規定による
 指定介護療養型医療施設
 の指定の辞退
 四四一 〃 〃 保安林の指定の予定
 四四二 〃 〃 市街地再開発組合の解散
 の認可
 四四三 二七六一 障害者の日常生活及び社
 会生活を総合的に支援す
 るための法律の規定によ
 る指定自立支援医療機関
 の指定
 四四四 〃 〃 救急業務に係る医療機関
 の申出の撤回
 四四五 〃 〃 道路の位置の指定
 四四六 二七六一 道路の区域の変更
 四四七 〃 〃 道路の供用の開始
 四四八 二七六三 有害な興行の指定
 四四九 〃 〃 有害な図書等の指定

公 告

番号 号 数 件 名 掲載日
 四五〇 〃 〃 「ふれあい文化子どもス
 クール開催事業」輸送委
 託業務に係る一般競争入
 札に参加する者に必要な
 資格
 四五二 〃 〃 建設工事の請負契約等に
 係る競争入札の参加者の
 資格等の一部改正
 四五三 〃 〃 道路の区域の変更
 四五四 〃 〃 道路の供用の開始
 四五五 二七六四 道路の区域の変更
 四五六 〃 〃 〃
 四五七 〃 〃 道路の位置の指定
 二七五六 平成二十八年後期技能
 検定(特級、一級、二級
 、三級および単一等級)
 の実施
 〃 〃 土地改良区の役員就任
 〃 〃 土地改良区の役員退任
 〃 〃 〃
 〃 〃 土地改良区の役員就任
 〃 〃 〃
 〃 〃 公共測量の実施
 〃 〃 公共測量の終了

二七五八 特定非営利活動法人の定

款の変更認証の申請

〃 政府調達に関する協定の

適用を受ける調達契約に

〃 係る一般競争入札の実施

二七五九 所在の不明な者に対す

る保安林の指定の予定の

〃 通知

二七六〇 公共測量の実施

政府調達に関する協定の

〃 適用を受ける調達契約に

係る一般競争入札の落札

〃 者の決定

二七六一 政府調達に関する協定の

適用を受ける調達契約に

〃 係る一般競争入札の落札

〃 者の決定

号外五九 平成二十八年度福井県地

価調査における標準価格

〃 の判定

二七六二 所在の不明な者に対す

る保安林の指定施業要件

〃 の変更の通知

〃 所在の不明な者に対す

る保安林の指定施業要件

〃 の変更の予定の通知

政府調達に関する協定の

〃 適用を受ける調達契約に

係る随意契約の相手方の

〃 決定

二七六三 公共測量の実施

家畜人工授精師免許講習

〃 会の開催

〃 土地改良区の役員の退任

〃 土地改良区の役員の就任

〃 公共測量の実施

〃 〃

号外六一 福井県の人事行政の運営
等の状況の公表

教育委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日

八 二七六〇 平成二十九年福井県立

高志中学校入学者募集要

項

選挙管理委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日

七七 号外五五 条例の制定または改廃の

請求および監査の請求の

ための連署に必要な選挙

権を有する者の数

七八 〃 議会の解散の請求、知事

の解職の請求、副知事、

選挙管理委員、監査委員

または公安委員会の委員

の解職の請求および教育

委員会の委員の解職の請

求のための連署に必要な

選挙権を有する者の数

議会の議員の所属する選

挙区における解職の請求

のための連署に必要な選

挙権を有する者の数

七九 〃 議会の議員の所属する選

挙区における解職の請求

のための連署に必要な選

挙権を有する者の数

八〇 二七六二 政治団体の届出事項の異

動に係る届出

八一 〃 政治団体の解散の届出

資金管理団体でなくなっ

八二 〃 た旨の届出

八三 〃 参議院選挙区選出議員選

挙の福井県選挙区におけ

る候補者の選挙運動に関

する収支報告書の要旨

八四 号外六〇 条例の制定または改廃の

請求および監査の請求の

ための連署に必要な選挙

権を有する者の数

八五 〃 議会の解散の請求、知事

の解職の請求、副知事、

選挙管理委員、監査委員

または公安委員会の委員

の解職の請求および教育

委員会の委員の解職の請

求のための連署に必要な

選挙権を有する者の数

八六 〃 議会の議員の所属する選

挙区における解職の請求

のための連署に必要な選

挙権を有する者の数

人事委員会公告

番号 号 数 件 名 掲載日

二七五九 平成二十八年度の福井県

の職員採用I種試験(追

加募集)の実施

公安委員会告示

番号 号 数 件 名 掲載日

一一〇 二七五八 駐車監視員資格者講習の

実施

一一四 号外五八 道路交通法第四条第一項

の規定による交通の規制

の一部改正

一一五 二七六一 機械警備業務管理者講習

の実施

公立大学法人福井県立大学公告

番号 号 数 件 名 掲載日

二七五八 一般競争入札の実施

号外五七 平成二十七年財務諸

表の公表

二七五九 一般競争入札の実施

二七六〇 一般競争入札の実施

正誤

番号 号 数 件 名 掲載日

二七六四 平成二十八年九月九日

福井県告示第四二三号

(道路の区域の変更)

平成二十八年
十月 中

県報目次

号 外

本紙 第二七六五号から
第二七七二号まで
号外 第六二号から
第六五号まで

福井県

条 例

番 号 号 数 件 名 掲載日

三六 号外六三 福井県民生委員定数条例 一四

三七 〃 福井県児童福祉施設の設

備および運営の基準に関

する条例の一部を改正す

る条例

三八 〃 福井県産業振興施設の設

置および管理に関する条

例等の一部を改正する条

例

三九 〃 ふくい農業ビジネスセン

ターの設置および管理に

関する条例

四〇 〃 福井県立体育施設の設置

および管理に関する条例

および福井県立青年の家

設置条例の一部を改正す

る条例

四一 〃 福井県警察本部の部に

関する条例の一部を改正

する条例

規 則

番 号 号 数 件 名 掲載日

四一 二七六八 ふくい農業ビジネスセン

ターの設置および管理に

四二 〃 関する条例施行規則

福井県財務規則の一部を

改正する規則

告 示

番 号 号 数 件 名 掲載日

四五八 号外六二 原子力災害制圧道路等整

備工事（仮称）神野難波

江トネル難波江工区の

請負契約に係る一般競争

入札に参加する者に必要

な資格

四五九 〃 原子力災害制圧道路等整

備工事（仮称）美浜第3

トネル菅浜工区の請負

契約に係る一般競争入札

に参加する者に必要な資

格

四六〇 二七六六 保安林の指定の解除の予

定

四六一 二七六七 保安林の指定施業要件の

変更

四六二 〃 土地改良区の定款変更の

認可

四六三 二七六八 公印の調製

四六四 〃 身体障害者福祉法に規定

する医師の指定

四六五 〃 障害者の日常生活及び社

会生活を総合的に支援す

るための法律の規定によ

四六六 〃 指定自立支援医療機関

の指定

四六七 〃 障害者の日常生活及び社

会生活を総合的に支援す

るための法律の規定によ

る指定自立支援医療機関

の変更

四六八 〃 保安林の指定施業要件の

変更

四六九 二七六九 介護保険法の規定による

指定居宅サービス事業者

の指定

四七〇 〃 介護保険法の規定による

指定居宅サービス事業者

の廃止

四七一 〃 介護保険法の規定による

指定居宅介護支援事業者

の指定

四七二 〃 介護保険法の規定による

指定居宅介護支援事業者

の廃止

四七三 〃 介護保険法の規定による

指定介護予防サービス事

業者の指定

四七四 〃 介護保険法の規定による

指定介護予防サービス事

業者の廃止

四七五 〃 農用地利用配分計画の認

可申請

四七六 二七七〇 土砂災害警戒区域および

二二

四七七 〃 土砂災害特別警戒区域の

指定の解除

四七八 二七七二 県統計調査の告示の一部

を改正する告示

四七九 二七七二 県統計調査の告示の一部

を改正する告示

四八〇 〃 保安林の指定の予定

四八一 〃 道路の供用の開始

四八二 〃 道路の区域の変更

四八三 〃 道路の区域の変更

四八四 〃 道路の区域の変更

四八五 〃 道路の区域の変更

四八六 号外六五 鳥獣保護区の存続期間の

更新

四八七 〃 鳥獣保護区特別保護地区

の再指定

四八八 〃 特定猟具使用禁止区域の

区域の再指定

公 告

番 号 号 数 件 名 掲載日

二七六五 政府調達に関する協定の

適用を受ける調達契約に

係る随意契約の相手方の

決定

〃 開発行為に関する工事の

完了

| | | |
|------|---|----|
| 二七六六 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方の決定 | 七 |
| 〃 | 特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請 | 〃 |
| 〃 | 平成二十九年准看護師試験の実施 | 〃 |
| 二七六七 | 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の規定による特別保護地区の再指定に係る指針案の縦覧 | 一一 |
| 〃 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施 | 〃 |
| 二七六八 | 特定非営利活動法人の設立の認証の申請 | 一四 |
| 〃 | 公共測量の実施 | 〃 |
| 二七六九 | 特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請 | 一八 |
| 〃 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定 | 〃 |
| 二七七〇 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定 | 二一 |
| 〃 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 土地改良区の役員の退任 | 〃 |
| 〃 | 土地改良区の役員の就任 | 〃 |

| | | |
|------|---------------------------------------|----|
| 〃 | 土地改良区の役員の退任 | 〃 |
| 〃 | 土地改良区の役員の就任 | 〃 |
| 〃 | 開発行為に関する工事了了 | 〃 |
| 二七七二 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定 | 二八 |
| 二七七一 | 福井県労働委員会の労働者委員の候補者の推薦 | 二五 |
| 〃 | 福井県労働委員会の労働者委員の候補者の推薦 | 〃 |
| 〃 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定 | 〃 |
| 〃 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定 | 〃 |

教育委員会規則

| 番号 | 数 | 件名 | 掲載日 |
|----|------|-------------------------|-----|
| 九 | 二七六八 | 福井県立艇庫の管理運営に関する規則 | 一四 |
| 一〇 | 二七七二 | 福井県奨学育英基金管理規則の一部を改正する規則 | 二八 |

公安委員会告示

| 番号 | 数 | 件名 | 掲載日 |
|-----|------|-----------------------------|-----|
| 二二〇 | 二七六五 | 銃砲刀剣類所持等取締法の規定による医師の指定 | 四 |
| 一二一 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 一三一 | 号外六四 | 道路交通法第四条第一項の規定による交通の規制の一部改正 | 二一 |

正誤

| 番号 | 数 | 件名 | 掲載日 |
|------|----|---|-----|
| 二七七一 | 二五 | 平成二十八年十月十四日福井県教育委員会規則第四十三号(福井県立艇庫の管理運営に関する規則) | 二五 |
| 二七七二 | 二八 | 平成二十八年八月三十日福井県告示第四一二号(保安林の指定施業要件の変更の予定) | 二八 |

平成二十八年
十一月 中

県報目次

号 外

本紙 第二七三号から
第二七八二号まで
号外 第六号から
第六九号まで

福井県

規 則

| 番 号 数 | 件 名 | 掲 載 日 |
|---------|------------------------|-------|
| 四三 二七七四 | 福井県核燃料税条例の施行期日を定める規則 | 四 |
| 四四 | 福井県核燃料税条例施行規則 | 四 |
| 四五 二七八〇 | 福井県行政組織規則の一 二五部を改正する規則 | 二五 |

告 示

| 番 号 数 | 件 名 | 掲 載 日 |
|----------|--------------------------------|-------|
| 四八九 二七七三 | 海面に係る区画漁業の免許の内容たるべき事項の決定 | 一 |
| 四九〇 | 保安林の指定の予定 | 〃 |
| 四九一 | 道路の区域の変更 | 〃 |
| 四九二 | 道路の位置の指定 | 〃 |
| 四九三 二七七四 | 農用地利用配分計画の認可 | 四 |
| 四九四 | 保安林の指定の予定 | 〃 |
| 四九五 | 土地改良区の新たな事業の施行の適当の決定および関係書類の縦覧 | 〃 |
| 四九六 | 道路の区域の変更 | 〃 |
| 四九七 | 道路の供用の開始 | 〃 |
| 四九八 | 道路の位置の指定 | 〃 |
| 四九九 二七七六 | 県統計調査の告示の一部を改正する告示 | 一一 |

| | | |
|----------|--|----|
| 五〇〇 | 有害な興行の指定 | 〃 |
| 五〇一 | 有害な図書等の指定 | 〃 |
| 五〇二 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定 | 〃 |
| 五〇三 | 児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定 | 〃 |
| 五〇四 | 越前地域森林計画および若狭地域森林計画の変更 | 〃 |
| 五〇五 二七七七 | 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定 | 一五 |
| 五〇六 | 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止 | 〃 |
| 五〇七 | 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定 | 〃 |
| 五〇八 | 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止 | 〃 |
| 五〇九 | 介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定 | 〃 |
| 五一〇 | 道路の位置の指定 | 〃 |
| 五一一 二七七八 | 県営土地改良事業の工事の完了 | 一八 |
| 五二二 号外六六 | 第三百九十四回定例福井 | 〃 |

公 告

| 番 号 数 | 件 名 | 掲 載 日 |
|----------|-----------------------------------|-------|
| 五二三 二七七九 | 県議会の招集 | 二二 |
| 五二四 二七八一 | 道路の供用の開始 | 二二 |
| 五二五 号外六九 | 道路の区域の変更 | 二九 |
| 五二六 | 道路の区域の変更 | 三〇 |
| 五二七 | 道路の供用の開始 | 〃 |
| 二七七三 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施 | 一 |
| 二七七六 | 公共測量の実施 | 一一 |
| 二七七七 | 公共測量の終了 | 一五 |
| 二七七八 | 特定非営利活動法人の定款の変更認証の申請 | 一八 |
| 二七八〇 | 大規模小売店舗立地法の規定による意見 | 二五 |
| 二七八一 | 県の財政事情および公営企業の業務状況の公表 | 二九 |
| 〃 | 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施 | 〃 |

教育委員会告示

| 番 号 数 | 件 名 | 掲 載 日 |
|--------|---|-------|
| 九 二七七五 | 平成二十九年福井県立高等学校入学者選抜実施要項(全日制の課程)および定時制の課程)、平成二十九年福井県立道守高等学校入学者選抜実施要項(通信制の課程)、平成二十九年福井県立立高高等学校入学者選抜実施要項(全日制の課程)および定時制の課程)の課程および定時制の課程 | 八 |
| 一〇 | 平成二十九年福井県立特別支援学校の幼稚部および高等部の入学者選考実施要項 | 〃 |
| 一一 | 平成二十九年福井県立高等学校全日制の課程、定時制の課程および通信制の課程ならびに福井県立特別支援学校の幼稚部および高等部の入学者募 | 〃 |

集定員

選挙管理委員会告示

| | | | |
|----|------|---|-----|
| 番号 | 号数 | 件名 | 掲載日 |
| 八七 | 二七七三 | 福井県選挙管理委員会委員長の選挙 | 一 |
| 八八 | 〃 | 福井県選挙管理委員会の委員長に事故があるとき、または欠けたときその職務を代理する委員の指定 | 〃 |
| 八九 | 二七七五 | 政治団体の設立の届出 | 八 |
| 九〇 | 〃 | 政治団体の届出事項の異動に係る届出 | 〃 |
| 九一 | 〃 | 政治団体の解散の届出 | 〃 |
| 九二 | 〃 | 資金管理団体でなくなつた旨の届出 | 〃 |
| 九三 | 号外六八 | 条例の制定または改廃の請求および監査の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数 | 一九 |
| 九四 | 〃 | 議会の解散の請求、知事の解職の請求、副知事、選挙管理委員、監査委員または公安委員会の委員の解職の請求および教育委員会の委員の解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数 | 〃 |
| 九五 | 〃 | 議会の議員の所属する選挙区における解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数 | 〃 |
| 九六 | 二七八〇 | 政治団体の設立の届出 | 二五 |
| 九七 | 〃 | 政治団体の届出事項の異動に係る届出 | 〃 |

| | | | |
|-----|------|--------------------------|----|
| 九八 | 〃 | 政治団体の解散の届出 | 〃 |
| 九九 | 〃 | 資金管理団体でなくなつた旨の届出 | 〃 |
| 一〇〇 | 号外六九 | 平成二十七年分の政治団体の収支報告書の要旨の公表 | 三〇 |

監査委員会告示

| | | | |
|----|------|----------------|-----|
| 番号 | 号数 | 件名 | 掲載日 |
| 一五 | 二七七六 | 監査の結果に関する報告の公表 | 一一 |
| 一六 | 〃 | 〃 | 〃 |

公安委員会規則

| | | | |
|----|------|--|-----|
| 番号 | 号数 | 件名 | 掲載日 |
| 九 | 二七七九 | 福井県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則 | 二二 |
| 一〇 | 二七八一 | 傍受令状および傍受がでる期間の延長を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則 | 二九 |

公安委員会告示

| | | | |
|-----|------|--------------------------------|-----|
| 番号 | 号数 | 件名 | 掲載日 |
| 一四一 | 号外六七 | 道路交通法第四条第一項の規定による交通の規制の一部改正 | 一八 |
| 一四四 | 二七八一 | 警備業法の一部を改正する法律附則第五条の規定による審査の実施 | 二九 |

公立大学法人福井県立大学公告

| | | | |
|------|----|-----------|-----|
| 番号 | 号数 | 件名 | 掲載日 |
| 二七七六 | 〃 | 一般競争入札の実施 | 一一 |
| 二七七七 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 二七七八 | 〃 | 一般競争入札の実施 | 一八 |

正誤

| | | | |
|------|----|--|-----|
| 番号 | 号数 | 件名 | 掲載日 |
| 二七七八 | 〃 | 平成二十八年九月九日福井県告示第四二二号(保安林の指定施業要件の変更の予定) | 一八 |

平成二十八年
十二月中

県報目次

号外

本紙 第二七八二号から
第七〇号から
第七六号まで

福井県

条例

番号 号 数 件 名 掲載日

四二 号外七四 福井県一般職の職員等の

給与に関する条例等の一部を改正する条例

四三 〃 〃 〃

福井県職員等の退職手当に関する条例および福井県企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例

四四 〃 〃 〃

福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

四五 〃 〃 〃

福井県港湾施設管理条例の一部を改正する条例

規則

番号 号 数 件 名 掲載日

四六 号外七五 福井県技能労務職員の給

与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則等の一部を改正する規則

四七 〃 〃 〃

福井県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行

告示

番号 号 数 件 名 掲載日

五一八 号外七〇 平成二十八年年度における

保安林の皆伐による立木の伐採につき許可すべき皆伐面積の限度の公表

五一九 二七八二 有害な興行の指定

五二〇 〃 〃 有害な図書等の指定

五二一 〃 〃 農用地利用配分計画の認可申請

五二二 二七八三 道路の位置の指定

五二三 二七八四 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定自立支援医療機関の辞退

五二四 〃 〃 土地収用法の規定による事業の認定

五二五 二七八五 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定

五二六 〃 〃 農用地利用配分計画の認可申請

五二七 〃 〃 保安林の指定の予定

五二八 〃 〃 県営土地改良事業の工事

規則の一部を改正する規則

の完了

五二九 〃 〃

五三〇 二七八六 保安林の指定の解除の予定

五三一 〃 〃 保安林の指定の解除

五三二 二七八七 県統計調査の告示の一部を改正する告示

五三三 〃 〃 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定

五三四 〃 〃 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止

五三五 〃 〃 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定

五三六 〃 〃 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止

五三七 〃 〃 介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定

五三八 〃 〃 農用地利用配分計画の認可

五三九 〃 〃 保安林の指定の解除

五四〇 〃 〃 土地収用法の規定による事業の認定

五四一 〃 〃 道路の位置の指定

五四二 二七八八 公印の調製

五四三 〃 〃 有害な興行の指定

五四四 〃 〃 有害な図書等の指定

訓令

番号 号 数 件 名 掲載日

一六 号外七五 福井県職員服務規程の一部を改正する訓令

公告

番号 号 数 件 名 掲載日

二七八二 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施

〃 〃 〃 平成二十八年度クリーニング師試験の実施

〃 〃 〃 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の廃止の届出

〃 〃 〃 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施

二七八四 福井県ふぐの処理に関する条例の規定によるふぐの処理講習の指定

〃 〃 〃 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店

正 誤

番 号 数 件 名 掲載日

二七八八 平成二十八年三月二十五 二七

日福井県告示第一三四号

(保安林の指定施業要件

の変更の予定)

平成二十八年十二月二十

日福井県告示第五四〇号

(土地取用法の規定によ

る事業の認定)

